

# 堺市の補助金を使って

申請期間 令和5/6/23 ~令和6/2/15  
**先着順** EV・FCVは合計120台を予定

# 住宅等に**太陽光**、**EV/FCV**などを 電気自動車 燃料電池自動車 導入してみませんか？

## 補助対象機器、補助対象者及び補助金の額等

補助対象事業		補助対象者	支払の領収日又は住宅の引渡日	補助金（一律）
補助対象機器	導入場所 (市内に限る。)			
太陽光発電システム ※3	戸建て住宅 (複合導入が対象) ※1 ※2	戸建て住宅の居住者又はPPA事業者	令和5年2月1日(水) から令和6年1月31日 (水)までの間	5万円
		賃貸戸建て住宅の建物所有者		
	集合住宅	賃貸集合住宅の建物所有者		10万円
分譲集合住宅の管理組合				
賃貸・分譲集合住宅に係る導入場所の管理・使用の権限等を有する者				
地域会館・集会所	地域会館・集会所に係る自治会等	3万円		
燃料電池システム ※3	集合住宅		集合住宅の居住者	
			賃貸集合住宅の建物所有者	
		賃貸集合住宅に係る導入場所の管理・使用の権限を有する者		

- ※1 戸建て住宅の場合は、燃料電池システム、蓄電システム、HEMS、又は電気自動車（プラグインハイブリッド自動車も含む）のいずれかとの組み合わせによる導入が必要です（補助対象者がPPA事業者及び賃貸戸建て住宅の建物所有者の場合を除く）。組み合わせとする電気自動車は、条件をみたせば補助の対象になりますが、プラグインハイブリッド自動車及びその他の機器は補助の対象になりません。
- ※2 補助金申請時に堺市が運営管理するCO2削減活動団体「さかいエコバンク」に入会している必要があります（補助対象者がPPA事業者及び賃貸戸建て住宅の建物所有者の場合を除く）。
- ※3 堺市ZEH支援事業補助金の交付を受けたものは補助の対象外です。

補助対象機器	補助対象者	自動車検査証の初度登録年月・支払の領収日・住宅の引渡日	補助金
電気自動車 ※4	自動車検査証の使用の本拠の位置が市内の住所である者	初度登録年月が 令和5年2月から令和6年1月までの間	一律5万円
	使用者と共同申請者であるリース事業者等		
燃料電池自動車 ※4	自動車検査証の使用の本拠の位置が市内の住所である者	支払の領収日又は導入した住宅の引渡日 が令和5年2月1日(水)から令和6年1月31日(水)までの間	一律20万円
	使用者と共同申請者となるリース事業者等		
V2H充電設備	市内における戸建て住宅の居住者	支払の領収日又は導入した住宅の引渡日 が令和5年2月1日(水)から令和6年1月31日(水)までの間	一律4万円
	市内における賃貸集合住宅の所有者		
	市内における分譲集合住宅の管理組合		
	市内における賃貸・分譲集合住宅に係る導入場所の管理・使用の権限等を有する者		
充電設備（既設の集合住宅への導入に限る）	市内における地域会館又は集会所に係る自治会等	支払の領収日が 令和5年4月1日(土)から令和6年1月31日(水)までの間	20万円又は設備に係る合計額の2分の1の低い方の額。 ※5
	市内における賃貸集合住宅の所有者		
	市内における分譲集合住宅の管理組合		
	市内における賃貸・分譲集合住宅に係る導入場所の管理・使用の権限を有する者		
	充電設備を導入し、所有するリース事業者等		

- ※4 新車として導入し、堺ナンバーであることが必要です（プラグインハイブリッド自動車を除く）。
- ※5 国等の補助金を除いて算定します。

- 申請は先着順で受付し、申請額の総額が予算額に達した日を以て受付終了します。申請方法は、持参又は書留郵便等の到達日が確認できる方法となります。
- 上記のほか、堺市スマートハウス化支援事業補助金交付要綱及び堺市電気自動車等導入支援事業補助金交付要綱の規定によります。

詳しくは、こちら

堺市 スマートハウス補助金



お問合せ先

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号  
 堺市 環境局 カーボンニュートラル推進部  
 環境エネルギー課

TEL : 072-228-7548